

新型コロナウイルス感染症に係る入院医療体制の運用等について

本県では、新型コロナウイルス感染症に係る入院医療体制について、一般医療とのバランスも考慮し、重症患者の医療に支障が生じないように配意しつつ、新規陽性患者の発生状況に応じて機動的な対応を行うこととしている。

10月14日以降感染警戒期として重症対応50床程度、中軽症対応250床程度の計300床程度での運用を行ってきたが、感染増加期となり、新規陽性患者数が増加傾向にある状況を踏まえ、受入可能病な病床として重症対応70床程度、中軽症対応330床程度の計400床程度での運用を行う。

なお、宿泊療養施設については、引き続き、400室程度（3施設）の運用とする。

【新規陽性患者数（1週間平均）の状況】

（単位：人）

10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23
15.3 (100)	13.4 (102)	13.7 (99)	14.4 (104)	14.6 (105)	14.1 (104)	14.1 (104)	13.4 (90)	13.9 (91)	14.3 (94)
10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2
18.7 (95)	19.0 (114)	19.1 (109)	18.7 (115)	20.9 (125)	20.9 (131)	20.7 (139)	17.9 (148)	17.9 (149)	18.4 (147)
11/3	11/4								
24.4 (161)	25.4 (182)								

※ 括弧内は入院者数

【フェーズに応じた体制】

	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期1	感染拡大期2
目安 （新規陽性患者数 （1週間平均））	10人未満	10人以上 （警戒基準）	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者 数発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者 数発生に対応
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度